

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2 - 1 - : 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は，学則において，教育研究上の目的（前掲資料 1 - 1 - - A）を定めており，この目的を達成するために，7 学部を設置（資料 2 - 1 - - A）している。文学部には 4 学科を，教育学部には 6 課程を，法学部及び理学部には 1 学科を，医学部及び薬学部には 2 学科を，工学部には 7 学科を，それぞれの学部の目的に沿う形で設置するなど教育研究の体制を整えており，それぞれの学科（課程）が目的（前掲資料 1 - 1 - - C, D）を有している。

資料 2 - 1 - - A 各学部の構成

| 学部名 | 学科（課程） |
|------|---|
| 文学部 | 総合人間学科，歴史学科，文学科，コミュニケーション情報学科 |
| 教育学部 | 小学校教員養成課程，中学校教員養成課程，特別支援学校教員養成課程，養護教諭養成課程，地域共生社会課程，生涯スポーツ福祉課程 |
| 法学部 | 法学科 |
| 理学部 | 理学科 |
| 医学部 | 医学科，保健学科 |
| 薬学部 | 薬学科，創薬・生命薬科学科 |
| 工学部 | 物質生命化学科，マテリアル工学科，機械システム工学科，社会環境工学科，建築学科，情報電気電子工学科，数理工学科 |

出典：熊本大学学則（平成 21 年 4 月 1 日現在）を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

各学部の目的は大学の教育研究上の目的と合致し，学科（課程）の構成はそれぞれの学部の教育研究上の目的に沿ったものになっている。

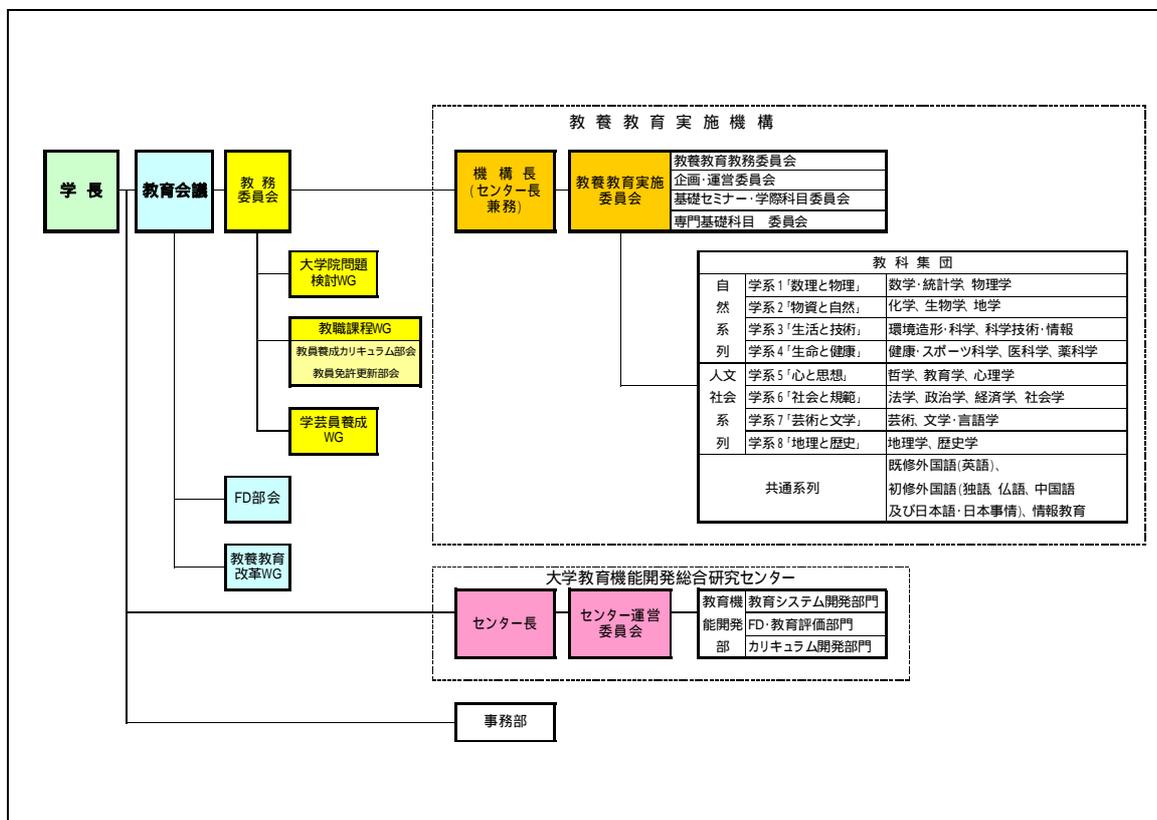
以上のことから，学部及びその学科の構成が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2 - 1 - : 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学の教養教育は、教養教育実施体制機構図（資料 2 - 1 - -A）に示すとおり、教務委員会（資料 2 - 1 - -B）、教養教育を実施する中核的組織である教養教育実施機構（資料 2 - 1 - -C）及び大学教育機能開発総合研究センター（資料 2 - 1 - -D）が、教養教育運営基本規則（資料 2 - 1 - -E）に則り、連携を図りながら実施している。具体的には、教養教育実施機構の中に教養教育実施委員会を設け、その中に全学協力の下、本学の講師以上の全教員が参加する教科集団を組織し、平成 16 年度に教育目標（資料 2 - 1 - -F）を定め、7 教科単位（資料 2 - 1 - -G）による新カリキュラムを導入している。

資料 2 - 1 - -A 教養教育実施体制機構図 (<http://www.ge.kumamoto-u.ac.jp/kikou/intro/kikouzu.png>)



出典：教養教育実施機構ホームページから抜粋

資料 2 - 1 - -B 熊本大学教務委員会における審議事項

(設置)
第1条 国立大学法人熊本大学法人基本規則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 49 条第 1 項の規定に基づき、熊本大学に、熊本大学教務委員会(以下「委員会」という。)を置く。
(審議事項)
第3条 委員会は、次に掲げる事項について、審議する。
(1) 教養教育に関すること。
(2) 専門教育に関すること。
(3) 大学院教育に関すること。
(4) その他教育に関し委員長が必要と認めた事項

出典：熊本大学教務委員会規則（平成 21 年 4 月 1 日現在）から抜粋

資料 2 - 1 - -C 教養教育実施機構について

(趣旨)
 第1条 この規則は、熊本大学学則(平成16年4月1日制定)第34条第3項に規定する熊本大学教養教育実施機構(以下「機構」という。)に関し必要な事項を定める。

(設置目的)
 第2条 機構は、熊本大学教務委員会及び熊本大学大学教育機能開発総合研究センターと有機的に連携して教養教育を円滑に運営・実施することを目的とする。

(業務)
 第3条 機構は、次に掲げる業務を行う。
 (1) 教養教育の実施計画に関すること。
 (2) 教養教育の教育課程の編成に関すること。
 (3) 機構の施設・予算に関すること。
 (4) その他機構の運営に関し必要な事項

(組織)
 第4条 機構に、教養教育の実施に関する事項を審議するため熊本大学教養教育実施機構教養教育実施委員会(以下「教養教育実施委員会」という。)を、教養教育を全学協力の下に円滑に実施するため熊本大学教養教育実施機構教科集団(以下「教科集団」という。)を置く。
 2 教養教育実施委員会に、次に掲げる委員会を置く。
 (1) 教養教育教務委員会
 (2) 企画・運営委員会
 (3) 基礎セミナー・学際科目委員会
 (4) 専門基礎科目1委員会
 3 教科集団は、次の表のとおりとする。

| | | |
|--------|------------|--|
| 自然系列 | 学系1「数理と物理」 | 数学・統計学, 物理学 |
| | 学系2「物質と自然」 | 化学, 生物学, 地学 |
| | 学系3「生活と技術」 | 環境造形・科学, 科学技術・情報 |
| | 学系4「命と健康」 | 健康・スポーツ科学, 医科学, 薬科学 |
| 人文社会系列 | 学系5「心と思想」 | 哲学, 教育学, 心理学 |
| | 学系6「社会と規範」 | 法学, 政治学, 経済学, 社会学 |
| | 学系7「芸術と文学」 | 芸術, 文学・言語学 |
| | 学系8「地理と歴史」 | 地理学, 歴史学 |
| 共通系列 | | 既修外国語(英語), 初修外国語(独語, 仏語, 中国語及び日本語・日本事情), 情報教育 |

4 教養教育実施委員会, その他の委員会及び教科集団の組織, 運営等に関し必要な事項は、別に定める。

出典：熊本大学教養教育実施機構規則（平成21年4月1日現在）から抜粋

資料 2 - 1 - -D 大学教育機能開発総合研究センターについて

(趣旨)
 第1条 この規則は、熊本大学学則(平成16年4月1日制定)第9条第2項の規定に基づき、熊本大学大学教育機能開発総合研究センター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定める。

(設置目的)
 第2条 センターは、熊本大学(以下「本学」という。)の教養教育を含む大学教育について調査、研究及び開発を行うとともに、教養教育の実施に関し教養教育実施機構と有機的に連携してその役割を果たし、もって本学の教育活動の充実発展に寄与することを目的とする。

(業務)
 第3条 センターは、次に掲げる業務を行う。
 (1) 教養教育のカリキュラム開発に関すること。
 (2) 教養教育及び専門教育の有機的連携に関すること。
 (3) 学部教育及び大学院教育との連携に関すること。
 (4) CALL教育に関すること。
 (5) 教育能力向上のための方策の開発に関すること。
 (6) 効果的な教授法の開発及び支援に関すること。
 (7) 教育活動評価方法の開発及び支援に関すること。
 (8) 教養教育の円滑かつ実効的な実施システムの開発に関すること。
 (9) 学生の学習・生活支援システムの開発に関すること。
 (10) その他センターの目的を達成するために必要な事項

出典：熊本大学大学教育機能開発総合研究センター規則（平成21年4月1日現在）から抜粋

資料2 - 1 - -E 一般教育（教養教育）の運営について

| |
|---|
| <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、教養教育の理念及び目的が達成されるよう、教養教育を全学協力の下に円滑、かつ、安定的に運営するために必要な基本となる事項を定める。</p> <p>(教務委員会)</p> <p>第2条 教養教育に関する基本的事項は、熊本大学教務委員会(以下「委員会」という。)において審議するものとする。</p> <p>(大学教育機能開発総合研究センター)</p> <p>第3条 熊本大学大学教育機能開発総合研究センター(以下「センター」という。)は、教養教育を含む大学教育について調査、研究及び開発を行うとともに、教養教育の実施に関し次条に定める教養教育実施機構と有機的に連携してその役割を果たすものとする。</p> <p>(教養教育実施機構)</p> <p>第4条 熊本大学教養教育実施機構(以下「機構」という。)は、教養教育を実施する中核組織として、委員会及びセンターと有機的連携を図りながら、教養教育を円滑に運営・実施するとともに、教養教育の在り方について不断の見直しを行うものとする。</p> <p>2 教科集団(教養教育を全学協力の下に円滑に実施するための基盤組織)は、教養教育を担当する教育職員(以下「教員」という。)、担当予定の教員及びひ担当する可能性のある教員によって構成することを基本とし、本学の講師以上の教員は、原則として、一又は複数の教科集団に登録するものとする。</p> <p>3 前項の規定は、学部等の事情により、本学の助手が教科集団に登録することを妨げない。</p> <p>(全学協力)</p> <p>第5条 各学部は、教養教育が全学協力の下に円滑に実施されるよう、必要な配慮を行うとともに、センター及び機構との連携を図りながら、学生に対する履修指導体制の整備・充実に努めるものとする。</p> |
|---|

出典：熊本大学教養教育運営基本規則（平成 21 年 4 月 1 日現在）から抜粋

資料2 - 1 - -F 一般教育（教養教育）の目標 (<http://www.ge.kumamoto-u.ac.jp/kikou/curriculum/curriculum.html>)

| |
|---|
| A 現代社会を理解するために必要な、社会・文化・人間に関する基本的知識の習得をはかる。 |
| B 現代社会を理解するために必要な、現代科学に関する基本的知識の習得をはかる。 |
| C 学術研究の一端にふれ、学問に対する興味や関心を高める。 |
| D 自分自身で問題を発見し、それを発展させる能力の育成をはかる。 |
| E 自己を見つめ直し、他人の考えや異なる価値観を理解する能力を育成する。 |
| F 地域や社会に対する関心を高め、幅広い視野を持つよう促す。 |
| G 国際社会に積極的に参加できる外国語運用能力と異文化包容力を育成する。 |
| H 日常的に使え、引き続き自分で発展させることのできる情報処理能力を育成する。 |

出典：21 世紀熊本大学教養教育プログラムから抜粋

資料2 - 1 - -G 一般教育（教養教育）の新カリキュラムにおける教科単位とその目標

| 教科単位 | 教科単位の目標 | 教育目標との関係 |
|--------|--|------------------------|
| 基礎セミナー | 転換教育：自立学習への円滑な導入を図り、科学的な思考力や適切な表現力の育成を目標とする。 | 主にCとD。 A, B, Eにも対応。 |
| 情報科目 | 情報化社会にあって主体的に問題意識をもって情報環境に対処しうる能力の育成を目標とする。 | Hのための科目。 |
| 外国語科目 | グローバル化する世界にあって自立・自律する学生の語学力、国際会話力の育成を目標とする。 | 主にG。 E, Fにも対応。 |
| 主題科目 | 現代社会を知る科目：人の命、人と自然、人と社会の諸科学に係わる基礎的知識の修得を目標とする。 | 主にAとB。 F, G, Hにも対応。 |
| 主題科目 | 知的社会に踏み込む科目：学問の最前線などを広く提示し、学問の面白さ等の理解を目標とする。 | 主にCとD。 F, G, Hにも対応。 |
| 学際科目 | 学際的課題の教育を通じて異分野融合の必要性と重要性を理解できる能力の育成を目標とする。 | 主にEとF。 Gにも対応。 |
| 開放科目 | 教養教育に相応しい専門教育科目：学生がより深い教養を身につけることを目標とする。 | A-Gに対応。 |

出典：組織評価自己評価書等を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育は、教務委員会、教養教育実施機構及び大学教育機能開発総合センターが、教養教育運営基本規則に則り、有機的な連携を図りながら実施している。具体的には、機構の中に教養教育実施委員会を設け、教科集団を組織し、7教科単位による新カリキュラムを導入するなど、教養科目を体系的に編成し、実効ある全学協力体制を構築している。

以上のことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

観点 2 - 1 - : 研究科及びその専攻の構成(研究科, 専攻以外の基本的組織を設置している場合には, その構成)が, 大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は, 大学院学則において, 教育研究上の目的(前掲資料 1 - 1 - - A)を定めており, この目的を達成するために, 4 研究科・3 教育部を設置(資料 2 - 1 - - A)している。教育学研究科には 2 専攻を, 社会文化科学研究科には博士前期課程に 5 専攻, 博士後期課程に 3 専攻を, 自然科学研究科には博士前期課程に 8 専攻, 博士後期課程に 5 専攻を, 医学教育部には修士課程 1 専攻, 博士課程 1 専攻を, 保健学教育部には修士課程 1 専攻を, 薬学教育部には博士前期課程 2 専攻, 博士後期課程 2 専攻を, 法曹養成研究科には専門職学位課程 1 専攻を, それぞれの研究科等の目的に沿う形で設置するなど教育研究の体制を整えており, それぞれの専攻が目的(前掲資料 1 - 1 - - B, C)を有している。

資料 2 - 1 - - A 各研究科等の構成

| 研究科等名 | 専攻 | 課程別 |
|-----------|---|----------|
| 教育学研究科 | 学校教育実践専攻, 教科教育実践専攻 | 修士課程 |
| 社会文化科学研究科 | 公共政策学専攻, 法学専攻, 現代社会人間学専攻, 文化学専攻, 教授システム学専攻 | 博士前期課程 |
| | 人間・社会科学専攻, 文化学専攻, 教授システム学専攻 | 博士後期課程 |
| 自然科学研究科 | 理学専攻, 複合新領域科学専攻, 物質生命化学専攻, マテリアル工学専攻, 機械システム工学専攻, 情報電気電子工学専攻, 社会環境工学専攻, 建築学専攻 | 博士前期課程 |
| | 理学専攻, 複合新領域科学専攻, 産業創造工学専攻, 情報電気電子工学専攻, 環境共生工学専攻 | 博士後期課程 |
| 医学教育部 | 医科学専攻 | 修士課程 |
| 保健学教育部 | 医学専攻 | 博士課程 |
| | 保健学専攻 | 修士課程 |
| 薬学教育部 | 分子機能薬学専攻, 生命薬科学専攻 | 博士前期課程 |
| | 分子機能薬学専攻, 生命薬科学専攻 | 博士後期課程 |
| 法曹養成研究科 | 法曹養成専攻 | 法科大学院の課程 |

出典：熊本大学大学院学則(平成 21 年 4 月 1 日現在)を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等の目的は大学院の教育研究上の目的と合致し, 専攻の構成はそれぞれの研究科等の教育研究上の目的に沿ったものになっている。

以上のことから, 研究科及びその専攻の構成が, 大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2 - 1 - : 別科, 専攻科を設置している場合には, その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は, 学則において, 特別支援教育特別専攻科, 養護教諭特別別科の設置を規定(資料 2 - 1 - - A)している。特別支援教育特別専攻科は, 充実した特殊教育に関する専門教育を施して, 特別支援学校一種又は特別支援学校専修免許状の所要資格を修得させ, 特殊教育に関する専門的な知識を有する人材を育成することを目的(資料 2 - 1 - - B)としている。養護教諭特別別科は, 看護師免許を有する者や取得見込みの者を対象に, 資質の優れた養護教諭を養成することを目的(資料 2 - 1 - - C)としている。

資料 2 - 1 - - A 特別支援教育特別専攻科及び養護教諭特別別科の設置

| |
|---|
| (専攻科) 第 4 条 本学に, 特別支援教育特別専攻科を置く。 2 専攻科に関する規則は, 別に定める。 (別科) 第 5 条 本学に, 養護教諭特別別科を置く。 2 別科に関する規則は, 別に定める。 |
|---|

出典: 熊本大学学則(平成 21 年 4 月 1 日現在)から抜粋

資料 2 - 1 - - B 特別支援教育特別専攻科の目的

| |
|---|
| (目的) 第 2 条 専攻科は, 学部における専門教育より, さらに精深な程度において特別な事項を教授し, その研究を指導することを目的とする。 |
|---|

出典: 熊本大学特別支援教育特別専攻科規則(平成 21 年 4 月 1 日現在)から抜粋

資料 2 - 1 - - C 養護教諭特別別科の目的

| |
|--|
| (目的) 第 2 条 別科は, 資質の優れた養護教諭の養成を図ることを目的とする。 |
|--|

出典: 熊本大学養護教諭特別別科規則(平成 21 年 4 月 1 日現在)から抜粋

【分析結果とその根拠理由】

本学は, 学則において, 特別支援教育特別専攻科及び養護教諭特別別科の設置を規定し, その設置目的及び構成は, 本学の教育研究上の目的と合致するなど, 適切なものとなっている。

以上のことから 別科, 専攻科の構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2 - 1 - : 大学の教育研究に必要な附属施設, センター等が, 教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学は, 教育研究に必要な附属施設, センター等を設置しており, それぞれの規則に目的を定めて運営しており, 本学の教育研究の目的を達成するために重要な役割を果たしている(資料 2 - 1 - - A)。各附属施設, センター等の役割は資料 2 - 1 - - A に示すとおりである。

資料 2 - 1 - - A 各附属施設・センター等の目的

| 名称 | 目的及び役割等 |
|---|---|
| 発生医学研究所 http://www.imeg.kumamoto-u.ac.jp/ | (研究活動) 第 2 条 研究所は, 発生学の視点から様々な生命現象を解明し, 医学に貢献することを目指す発生医学の活動を, 分子, 細胞, 組織, 器官, 個体へと連続する観点から, 総合的に推進する。 (役割等) 発生医学(分子遺伝学・分子生物学・細胞生物学などを基盤として発生学的視点から生命科学と医学を融合する学問領域)の統合的な研究推進を図っている。教員は, 全て医学教育部の大学院修士課程と博士課程の大学院生を指導するなど, 大学院教育に寄与している。 |
| 大学院先導機構 http://sendou.kuma-u.jp/ | (設置目的) 第 2 条 先導機構は, 本学大学院の充実・発展を図り基礎科学と応用科学の有機的連携のもと, 生命科学, 自然科学, 人文社会科学及び学際・複合・新領域の学問分野において先端的・先導的研究として高い評価を受けている世界最高水準の拠点形成研究(以下「拠点形成研究 A」という。)及び世界最高水準を目指しうる拠点形成研究(以下「拠点形成研究 B」という。)等を推進し, それを通じて, 新しい COE, 新研究センター, 新大学院専攻等を創出し, もって本学の教育研究活動の充実発展に寄与することを目的とする。 (役割等) 「人の命・人と自然・人と社会」の科学を営む拠点的な大学として, 3 つの系の大学院を牽引し, 拠点研究を推進することによりその研究成果を, 本学の教育に反映させている。 |
| イノベーション推進機構 http://kico.kumamoto-u.ac.jp/ | (設置目的) 第 2 条 機構は, 熊本大学(以下「本学」という。)の知的・人的・物的資源を最大限に活用し, イノベーション創出のための産学官連携を積極的に推進し, 国際的に優れた特許を生み出し, 国際競争力につながる知的財産の活用を図るとともに, 地域における技術開発・技術教育の振興, ベンチャー企業の起業家の育成及び起業化の支援並びにこれらに係る高度な人材の育成を目的とする。 (役割等) 学生等が本学の知的財産, 地域における技術開発及び起業家の育成・支援等の状況に直接に触れることにより, これらの分野を担う人材育成に繋がっている。 |
| 国際化推進機構 国際化推進センター http://www.kumamoto-u.ac.jp/kokusaikouryuu/suishinkikou/ | 【国際化推進機構】 (設置目的) 第 2 条 機構は, 「熊本大学の国際化に関する基本方針(平成 20 年 10 月 31 日役員会承認)」に基づき, 海外の大学及び教育機関との連携の下, 教育・研究両面における国際交流を推進し, 国際的な拠点の構築を目指すとともに, 国際化を主導する人材の育成を推進することを目的とする。 【国際化推進センター】 (設置目的) 第 2 条 センターは, 「熊本大学の国際化に関する基本方針(平成 20 年 10 月 31 日役員会承認)」に基づき, 熊本大学国際化推進機構の中核組織を担い, 国際化を推進・支援する組織として, 熊本大学(以下「本学」という。)における国際交流の推進に寄与することを目的とする。 (役割等) 本学がこれまで培ってきた国際交流をさらに展開することにより, 本学の教育研究のさらなるグローバル化の推進に貢献している。 |
| 総合情報基盤センター http://www.cc.kumamoto-u.ac.jp/ | (設置目的) 第 2 条 センターは, 熊本大学(以下「本学」という。)における計算機システムと情報通信ネットワークを有機的に結合した情報基盤の中核組織として, 情報処理に関する研究を行うとともに, 情報に関する研究支援及び情報基礎教育の実施並びに計算機及びネットワーク機器の提供・管理運用を担い, もって本学の教育研究の進展を図り, また情報技術による地域連携を推進することを目的とする。 (役割等) 情報メディア通信を利用した教育システムの研究, 学術情報コンテンツの作成公開に関する研究, 情報セキュリティに関する研究などを進めるとともに, 教員は全学の学生に対して情報基礎教育を担当しており, 本学の情報教育の推進に寄与している。 |

| | |
|---|--|
| <p>大学教育機能開発総合研究センター http://www.ge.kumamoto-u.ac.jp/</p> | <p>(設置目的) 第2条 センターは、熊本大学(以下「本学」という。)の教養教育を含む大学教育について調査、研究及び開発を行うとともに、教養教育の実施に関し教養教育実施機構と有機的に連携してその役割を果たし、もって本学の教育活動の充実発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(役割等) 一般教育(教養教育)を含む大学教育について調査・研究・開発を行うとともに、一般教育(教養教育)の実施に関し、教養教育実施機構と有機的に連携して期待される役割を果たすとともに、教員は関係学部等の教育を担当しており、本学の教育活動の充実発展に寄与している。</p> |
| <p>政策創造研究教育センター http://www.kumamoto-u.ac.jp/syakai renkei/c hiiki renkei/seisakusouzou/index.html</p> | <p>(設置目的) 第2条 センターは、熊本大学(以下「本学」という。)の知的・人的・物的資源を結集し、シンクタンクとして教育研究の成果を地域社会の抱える課題に対する政策提言の形で還元し、生涯学習を積極的に推進するとともに、地域社会の形成を担う人材を育成し、もって、地域社会に貢献することを目的とする。</p> <p>(役割等) 本学が有する知的・人的・物的資源を活用して、地域社会の課題解決に向けた研究や政策提言を行うシンクタンク機能を発揮するとともに、教員は関係学部等の教育を担当しており、地域社会を担う人材の育成を行っており、本学の教育活動の充実発展に寄与している。</p> |
| <p>五高記念館 http://www.goko.kumamoto-u.ac.jp/</p> | <p>(設置目的) 第2条 五高記念館は、本学及び旧制第五高等学校、旧制第五高等学校その他本学の沿革にある学校の発足以来の資料の充実を図るとともに、質の高い学芸員教育を行い、もって、本学の教育研究に貢献し、地域文化の発展・向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(役割等) 旧制第五高等学校に関するさまざまな高等教育史・資料を展示し、講演会や講座、体験学習会、コンサートなどを実施しており、学芸員養成課程の博物館実習の受入施設となる予定で、本学の教育目的を達成する上で、十分に機能している。</p> |
| <p>eラーニング推進機構 http://www.iELD.kumamoto-u.ac.jp/index.html</p> | <p>(設置目的) 第2条 機構は、熊本大学(以下「本学」という。)の教育・研究の情報化を進めるとともに、eラーニングを始めとするメディア教育を推進し、もって本学の教育研究活動の充実発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(役割等) 全学的視野に立ったプロジェクトタイプの効率的開発、全学的視野に立ったプロジェクトタイプの効率的開発等、eラーニングコンテンツの開発と開発支援を行っており、本学が推進しているICT環境を活用した教育課程の遂行に寄与している。</p> |
| <p>沿岸域環境科学教育研究センター http://engan.kumamoto-u.ac.jp/index.html</p> | <p>(設置目的) 第2条 センターは、有明・八代海沿岸域を拠点に、環境に関する諸課題を教育研究し、その成果をもって、地域社会の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(役割等) 日本最大級の干潟で知られる有明海・八代海を中心とする沿岸域環境に関する基礎科学、応用科学などの研究を行うとともに、教員は研究成果を関係学部等の教育に反映させており、本学教育の充実発展に寄与している。</p> |
| <p>衝撃・極限環境研究センター http://www.shocomarec.kumamoto-u.ac.jp/index_j.htm</p> | <p>(設置目的) 第2条 センターは、熊本大学(以下「本学」という。)における極限環境下の科学とその応用に関する研究をとおして、教育研究の進展に資することを目的とする。</p> <p>(役割等) 低温科学、微細加工科学分野での研究に必要な各種設備が整備されている他、国内の大学では唯一、爆薬・衝撃銃等主要な衝撃エネルギーを全て利用できる総合実験施設を有し、極限環境下の科学とその応用に関する研究を行うとともに、教員は研究成果を関係学部等の教育に反映させており、本学教育の充実発展に寄与している。</p> |
| <p>生命資源研究・支援センター http://www.irda.kumamoto-u.ac.jp/</p> | <p>(設置目的) 第2条 センターは、熊本大学(以下「本学」という。)における遺伝子改変動物その他の研究資源及びこれらの研究資源情報の利用等をとおして、諸科学分野の教育研究の総合的推進に資することを目的とする。</p> <p>(役割等) 遺伝子改変動物などの実験動物の作製、開発、保存、供給、データベースの構築・解析・情報提供、アイソトープ実験の支援等を行うとともに、教員は研究成果を関係学部等の教育に反映させており、本学教育の充実発展に寄与している。</p> |
| <p>エイズ学研究センター http://www.caids.kumamoto-u.ac.jp/</p> | <p>(設置目的) 第2条 センターは、熊本大学(以下「本学」という。)におけるエイズ学研究及び教育の総合的推進を図ることを目的とする。</p> <p>(役割等) 日本の大学では初めてのエイズ専門のセンターとして、医学薬学研究部のエイズ研究分野や、国立国際医療センターと連携をとりながら、エイズの病態解析、特に免疫学的な研究に重点を置いた研究を行っている。教員は、全て医学教育部の大学院修士課程と博士課程の大学院生を指導するなど、大学院教育に寄与している。</p> |
| <p>バイオエレクトリクス研究センター http://www.berc.kumamoto-u.ac.jp</p> | <p>(設置目的) 第2条 センターは、パルスパワーの生体への作用及びその応用に関する学際的学術研究を推進し、もってバイオエレクトリクス分野における世界的拠点として教育研究をリードすることを目的とする。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>(役割等)</p> <p>パルスパワー、パルス高電界・磁界・電磁波、プラズマ、衝撃波、超重力、超臨界などの非平衡状態や高エネルギー密度状態のような極限環境下に置かれた生体の反応とこれを利用した応用研究を行っており、教員は研究成果を関係学部等の教育に反映させており、本学教育の充実発展に寄与している。</p> |
| <p>環境安全センター</p> <p>http://www.esc.kumamoto-u.ac.jp/</p> | <p>(設置目的)</p> <p>第2条 センターは、熊本大学(以下「本学」という。)の環境保全及び安全管理に係る教育研究の推進及び啓発を図ることにより、良好な教育研究環境及び教育研究活動等における職員、学生等の安全を確保し、もって教育研究の進展に寄与することを目的とする。</p> <p>(役割等)</p> <p>教育研究活動等における安全衛生教育及び教育研究用の試薬や廃棄物の安全管理教育を担っており、本学教育研究の充実発展に寄与している。</p> |
| <p>附属図書館</p> <p>http://www.lib.kumamoto-u.ac.jp/</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 図書館は、図書及びその他の図書館資料(以下「資料」という)を収集、管理し、及び利用に供することにより熊本大学における教育研究、地域貢献及び国際貢献に資することを目的とする。</p> <p>(役割等)</p> <p>中央館・医学系分館・薬学部分館で構成され、それぞれのキャンパスにおける教育研究活動を支援する情報基盤の一つとして活動し、ネットワークを通じて利用できる電子図書館のサービス(各種情報検索、電子ジャーナル、図書発注、文献複写依頼等)の提供など、いつでも利用できる図書館となっており、本学の教育研究を推進する上で重要な役割を果たしている。</p> |
| <p>保健センター</p> <p>http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/daigakugaiyou/soshiki_kikou/hokencenter/index.html</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 センターは、全学的施設として、熊本大学(以下「本学」という。)の学生及び職員の保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、心身の健康の保持増進を図ることを目的とする。</p> <p>(役割等)</p> <p>学生・教職員の身体及び精神上的の健康の保持増進を図るため、定期・臨時の健康診断、健康相談、応急措置等を行うなど、学生の修学・生活支援組織として、本学の教育研究活動の推進に重要な役割を果たしているとともに、教員は、医学部の教育を担当しており、本学の医学教育の推進にも寄与している。</p> |
| <p>教養教育実施機構</p> <p>http://www.ge.kumamoto-u.ac.jp/kikou/</p> | <p>(設置目的)</p> <p>第2条 機構は、熊本大学教務委員会及び熊本大学大学教育機能開発総合研究センターと有機的に連携して教養教育を円滑に運営・実施することを目的とする。</p> <p>(役割等)</p> <p>本機構は、大学教育研究センターの大学教育機能開発総合研究センターへの改組に伴い、平成15年4月に設置され、本学の全教員の協力で運営している組織である。本学の一般教育(教養教育)を円滑に運営・実施することに寄与している。</p> |
| <p>文学部附属永青文庫研究センター</p> <p>http://www.let.kumamoto-u.ac.jp/eisei/index.html</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 センターは、永青文庫史資料の総合的な研究を通じて当該史資料に立脚した拠点的研究を組織するとともに、文化行政機関等との連携によって地域文化振興に貢献し、もって人文社会科学系分野を中心とした研究及び文化振興の発展に寄与する人材の育成に資することを目的とする。</p> <p>(役割等)</p> <p>細川家文書を通じて、日本史研究の発展に寄与し、史料学的・理論的研究及び熊本文化・近世熊本藩地域文化の研究を推進する。</p> |
| <p>教育学部附属幼稚園</p> <p>http://www.educ.kumamoto-u.ac.jp/~kinder/</p> <p>教育学部附属小学校</p> <p>http://www.educ.kumamoto-u.ac.jp/~elem/</p> <p>教育学部附属中学校</p> <p>http://www.kumamoto-fuchu.ed.jp/</p> <p>教育学部附属特別支援学校</p> <p>http://www.educ.kumamoto-u.ac.jp/~yougo/index.htm</p> | <p>(附属学校の目的)</p> <p>第2条 附属学校は、教育基本法(昭和22年法律第25号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する教育又は保育を行うとともに、熊本大学教育学部(以下「教育学部」という。)の教育計画に従って、次に掲げる事項を行うことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育理論及び教育の実践に関する研究並びにその実証を行うこと。 (2) 教育学部学生の教育実習の実施及びその指導に当たること。 (3) 地方の教育に協力すること。 <p>(役割等)</p> <p>附属学校は、教育理論及び教育の実践に関する研究・実証並びに教育学部学生の教育実習を担う組織として、本学の教育研究活動の充実発展に寄与している。</p> |
| <p>教育学部附属教育実践総合センター</p> <p>http://www.educ.kumamoto-u.ac.jp/~jissen/index.htm</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 センターは、学校教育の内容及び方法に関する基礎的、理論的及び実践的研究並びにこれらに関する教育及び教育相談等を行い、もって高度な実践的指導力を有する教員を養成するとともに、学校教育に係る緊要な諸問題の解決に資することを目的とする。</p> <p>(役割等)</p> <p>教育実習関係の指導のほか、教育相談等、特に、教育現場の諸問題に対する対応と実践的研究を行うとともに、教員は研究成果を関係学部等の教育に反映させており、本学の教育の充実発展に寄与している。</p> |
| <p>医学部附属病院</p> <p>http://www.kuh.kumamoto-u.ac.jp/</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 病院は、診療を通して医学の教育及び研究に資することを目的とする。</p> <p>(役割等)</p> <p>患者の診療を行うとともに、医師及び医療技術者養成の実習を担う他、教員は本学の医師及び医療技術者養成のための教育を担当しており、本学の教育の発展充実に寄与している。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>薬学部附属創薬研究センター http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/Labs/bisei/%91n%96%f2%8c%a4%8b%86%83z%83%93%83%5e%81%5b.html</p> | <p>(目的) 第2条 センターは、創薬に関する教育及び研究並びに民間等外部の機関との連携を行い、もって薬学部の発展に資することを目的とする。</p> <p>(役割等) 医薬品開発に必要な全ての専門家を有する研究センターであり、画期的な新薬の研究・開発を行うとともに、一流の創薬研究者を育成する施設として、本学の教育研究の充実発展に寄与している。</p> |
| <p>薬学部附属育薬フロンティアセンター http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/details/index.php?id=416</p> | <p>(目的) 第2条 センターは、育薬に関する教育と研究の実践を通じて、学部・大学院学生の教育、薬剤師の生涯学習、職能支援、さらには、基盤研究が生み出す知的財産を活用した地域医療への貢献を行い、もって薬学の発展に資することを目的とする。</p> <p>(役割等) 「創薬研究センター」や他の学内外の教育・研究機関との有機的連携を図り、育薬に関する教育と研究の実践を通じて、学部教育の質の保証及び大学院教育の実質化を図り、薬剤師の生涯学習、職能支援、さらには基盤研究が生み出す知的財産を活用した地域医療への貢献を担う中核的な支援拠点であり、本学の教育研究の充実発展に寄与している。</p> |
| <p>工学部附属工学研究機器センター http://133.95.131.21/hp/</p> | <p>(目的) 第1条 この規則は、熊本大学学則(平成16年4月1日制定)第8条第2項の規定に基づき、熊本大学工学部附属工学研究機器センター(以下「工研」という。)に関し必要な事項を定めるとともに、特殊機器の集中管理及び運営により、高度の工学研究を推進することを目的とする。</p> <p>(役割等) 工学部における教育研究活動に対して、新鋭機器の共同利用の提供と推進および研究プロジェクトに対する施設面での貢献に寄与している。</p> |
| <p>工学部ものづくり創造融合工学教育センター http://cedec.kumamoto-u.ac.jp/</p> | <p>(目的) 第2条 センターは、ものづくり創造融合工学教育事業(以下「事業」という。)を円滑かつ効果的に推進し、もって総合的な技術力のある人材の育成に資することを目的とする。</p> <p>(役割等) 工学部学生の創造力やものづくりの感性を豊かにし、分野の境界を超えて柔軟に思考しながら社会をリードできるような技術者やデザイナーを育成することに寄与している。</p> |
| <p>大学院自然科学研究科附属総合科学技術共同教育センター http://www.gsst.kumamoto-u.ac.jp/gjec/aboutus/organization.html</p> | <p>(目的) 第2条 共同教育センターは、産業界、国内の他大学及び海外の交流協定締結校等との連携を強化し、以下の共同教育等を推進することを目的とする。 2 産業界との最先端研究開発分野に関する共同教育 3 より実践的な研究型インターンシップ 4 国内の他大学との現代科学技術の広範な領域における共同教育 5 現代科学技術の広範な領域における英語を共通言語とした海外大学との国際共同教育 6 その他科学技術全般に関する研究機関との共同教育</p> <p>(役割等) 総合科学技術共同教育センター(GJEC: Global Joint Education Center for Science and Technology)は、大学院自然科学研究科の教育面での国際化を推進する組織として、国内共同教育部門(Division of Regional Joint Education)と国際共同教育部門(Division of International Joint Education)の2部門より構成され、最先端の科学技術教育を提供しており、自然科学研究科の教育の充実発展に寄与している。</p> |
| <p>大学院薬学教育部附属薬用植物園 http://www.pharm.kumamoto-u.ac.jp/yakusoen/garden.html</p> | <p>(目的) 第2条 薬用植物園は、薬用植物を栽培し、学術上の研究及び教育を行うことを目的とする。</p> <p>(役割等) 薬用植物を通じた教育・研究を目的とし、薬用植物、生薬、漢方薬等の研究者及び薬用植物の専門家の育成を行っており、本学の薬学教育に寄与している。</p> |
| <p>大学院法曹養成研究科臨床法学教育研究センター http://www.ls.kumamoto-u.ac.jp/clinical.html</p> | <p>(目的) 第2条 センターは、臨床法学及び法務実務に関する教育研究を行うとともに、高度な実践的指導力を有する教員を養成し、臨床法学における理論的及び実務的な諸問題の解決に資することを目的とする。</p> <p>(役割等) 臨床法学の教育と研究を専門的に担う臨床部門であり、学生は臨床法学研究(リーガル・クリニック)によって、実際の事件に触れ依頼者と直接に向き合うことにより、理論と融合した実務を学び、法曹としての倫理を学んでいる。センターは、法曹養成研究科の教育の充実に欠かせないものである。</p> |

出典：各附属施設・センター等規則(平成21年4月1日現在)及び各附属施設・センター等ホームページ等を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

各附属施設，センター等は，それぞれの目的に沿って適切に運営されており，本学の目的を達成する上で重要な役割を果たしている。

以上のことから，大学の教育研究に必要な附属施設，センター等が，教育研究の目的を達成する上で適切に機能していると判断する。

観点 2 - 2 - : 教授会等が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学は，学部・研究科等の教育課程，学生の卒業又は課程の修了及び学位の授与等並びに教員人事に関する事項等の教育研究に関する重要事項を審議するために，法人基本規則（別添資料 4：第 50 条）において教授会等を設置することを定め，各学部等に，教育研究活動に係る重要事項を審議するため教授会を，各研究科・センター等に教授会，研究科委員会又は運営委員会を設置している（別添資料 5）。部局によっては，代議員会を設けるなど運営の円滑化・効率化を図っている。教授会等は，当該部局の教育研究を担当する教授をもって組織されるが，当該部局の教授会規則（資料 2 - 2 - - A）等に定めるところにより，専任の准教授，講師及び助教を加えることができることとするなど，部局の特性に応じた構成となっている。教授会等は，原則として月 1 回以上開催している。

資料 2 - 2 - - A 例示：各学部教授会（文学部，理学部）の構成

| 学部名 | 規則 |
|-----|---|
| 文学部 | (構成) 第 2 条 教授会は，次に掲げる者をもって構成する。 (1) 文学部の専任の教授，准教授，講師及び助教 (2) 文学部の授業を担当する大学院社会文化科学研究科の専任の教授及び准教授 (3) 国際化推進センター，政策創造研究教育センター及び大学教育機能開発総合研究センターの専任の教授並びに五高記念館及び理蔵文化財調査室の専任の准教授のうち，別に定めるところにより教授会が必要と認められた者 |
| 理学部 | (構成) 第 2 条 教授会は，次の各号に掲げる者をもって構成する。 (1) 大学院自然科学研究科(理学系)の専任の教授 (2) 衝撃・極限環境教育研究センター(極低温科学分野)の専任の教授 (3) 沿岸域環境科学教育研究センター(水・地圏環境科学分野を除く。)の専任の教授 (4) バイオエレクトロニクス研究センターの理学系の専任の教授 |

出典：文学部教授会規則（平成 21 年 4 月 1 日現在）及び理学部教授会規則（平成 21 年 4 月 1 日現在）から抜粋

別添資料 4 国立大学法人熊本大学法人基本規則

別添資料 5 熊本大学教授会等規則

【分析結果とその根拠理由】

教授会，研究科委員会，運営委員会等を定期的に開催し，教育研究に係る重要事項を審議している。部局によっては，代議員会を設けて，運営の円滑化・効率化を図っている。部局の特性に応じた構成となっており，原則として月 1 回以上開催している。

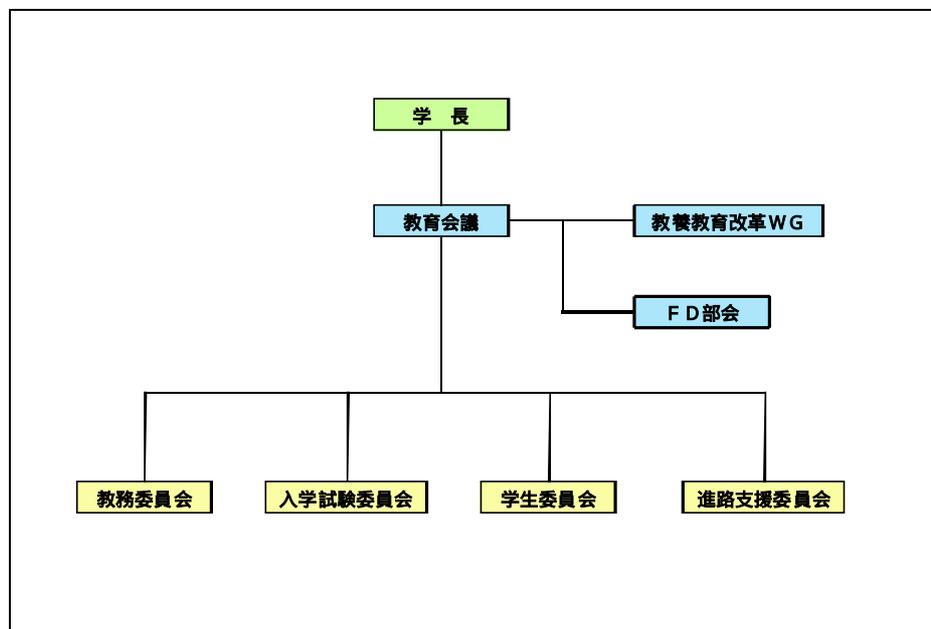
以上のことから，教授会等が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているとは判断する。

観点 2 - 2 - : 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教育会議の下で、教務委員会、入学試験委員会、学生委員会及び進路支援委員会が機能分担し、一般教育(教養教育)の充実、厳格で一貫した成績評価の徹底、学生による授業評価、これを抛り所にした授業改善、教育プログラムの開発、アドミッション・ポリシーに基づく入学生の確保、学生に対する就職・進路支援等について、意思決定を行っている(資料 2 - 2 - -A)。教育会議、教務委員会等は、教育課程や教育方法等の検討を定期的に行っている(資料 2 - 2 - -B)。各学部・研究科等は、教育課程や教育方法、授業時間割編成等について審議するため、教務委員会等を設置し、定期的を開催している(資料 2 - 2 - -C)。

資料 2 - 2 - -A 教育会議を頂点とする各種委員会等体制



出典：教育研究評議会資料等を基に作成

資料 2 - 2 - -B 教育会議等の主な審議事項等(平成 20 年度)

| 会議等名 | 主な審議事項 | 開催回数 |
|-------|---|------|
| 教育会議 | <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度計画について 中国政府派遣「国家建設高水準大学公派研究生」等のプログラムにより入学する学生の「定員・定員外」の取扱について 理学部における在学年限の短縮について アドミッション・ポリシーの見直しについて 「教育プログラム開発研究会」の設置について 博士課程学生の確保のための経済的支援策について 教養教育改革 WG における審議状況に関する学部への問いかけについて 授業改善のためのアンケート見直しについて 「熊本大学における非常勤講師の採用に関する取扱要項」の一部改正について 「熊本大学学則」、「熊本大学大学院学則」、「学位規則」の一部改正について | 5 回 |
| 教務委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度計画(教育)の実施について 「教員養成カリキュラム部会」、「教員免許更新部会」の委員推薦について 「卒業者」アンケートの集計結果の分析・報告について 平成 20 年 10 月入学「研究生」(海外出願分)志願者の出願資格について 平成 21 年度学年暦(案)について 研究生・科目等履修生の出願資格の明確化について 非常変災における授業の取扱いに関する申し合わせの一部改正について 初修外国語の履修方法について 平成 20 年度実施状況及び平成 21 年度計画(案)について 学位規則の一部改正について | 5 回 |

出典：教育会議・教務委員会資料を基に作成

資料2 - 2 - - C 各学部・研究科等における教務委員会等の主な審議事項（平成20年度）

| 学部等名 | 会議等名称 | 主な審議事項 | 開催回数 |
|---------------------|----------|---|------|
| 文学部 | 教務委員会 | ・学生の身分異動について ・授業時間割の編成について ・教育課程，教育方法について | 12回 |
| 教育学部 ・ 教育学研究科 | 教務委員会 | ・授業時間割の編成について ・教育課程，教育方法について ・非常勤講師の任用について ・学生の身分異動について | 22回 |
| 法学部 | 教務学生委員会 | ・教育課程について ・授業時間割の編成について ・学生の学習・生活指導について | 16回 |
| 理学部 | 教務委員会 | ・教育課程の編成及び授業に関する事 ・学生の修学指導に関する事 ・学生の身分異動に関する事 ・その他教務に関する事 | 12回 |
| 医学部医学科 | 教育・教務委員会 | ・教育課程の編成及び授業に関する事 ・学生の修学指導に関する事 ・学生の入学，退学，転学，休学，復学，転部及び卒業に関する事 ・科目等履修生に関する事 | 12回 |
| 医学部保健学科 | 教務委員会 | ・学事予定，教育課程の編成，授業，学生の履修指導，単位，課程の修了，教育評価，教育改善及びその他教務に関する事 | 12回 |
| 薬学部 ・ 薬学教育部 | 教育委員会 | ・時間割の編成について ・学部及び大学院の教育課程，教育方法について ・大学院入試について | 19回 |
| 工学部 | 教務委員会 | ・学生異動について ・時間割及び学年歴の作成について ・教育課程，教育方法について ・編入学関係について | 15回 |
| 社会文化科学研究科 | 教務委員会 | ・学生の身分異動について ・授業時間割の編成について ・教育課程，教育方法について | 10回 |
| 自然科学研究科 | 教務委員会 | ・学籍異動に関する事 ・非正規生（研究生，科目等履修生など）の受入に関する事 ・外国人留学生の受入に関する事 ・研究指導委員会に関する事 ・単位の認定及び学生の修了に関する事 ・教育課程及び履修指導・研究指導に関する事 ・教員免許課程認定に関する事 ・授業時間割の作成に関する事 ・学生便覧の作成に関する事 | 12回 |
| 医学教育部 | 大学院教育委員会 | ・本教育部学生（研究（専攻）生等を含む。）の入学，教育及び研究指導全体にわたる重要事項並びに学位申請に関する事項 | 13回 |
| 保健学教育部 | 教育委員会 | ・学事予定，教育課程の編成，授業，学生の履修指導，単位，課程の修了，教育評価，教育改善及びその他教務に関する事 | 12回 |
| 法曹養成研究科 | 運営委員会 | ・教育課程について ・授業時間割の編成について | 33回 |

出典：各学部等教務委員会資料等を基に作成

【分析結果とその根拠理由】

教育会議の下で，教務委員会，入学試験委員会，学生委員会及び進路支援委員会が機能分担し，それぞれ機動的な意思決定を行っている。また，各学部・研究科等においても，教務委員会等を設置し，教育課程や教育方法等について審議し，適切な頻度で開催している。

以上のことから，教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が，適切な構成となっており，また，必要な回数の会議を開催し，実質的な検討が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育関係を総括する教育会議の下で、各種委員会が機能分担し、厳格で一貫した成績評価の徹底、学生による授業評価、これを拠り所にした授業改善、アドミッション・ポリシーに基づく入学生の確保、学生に対する就職・進路支援等について、機動的な意思決定を行っている。

【改善を要する点】

教員が教育研究に一層専念できるように、管理運営面での負担軽減を図るため、教授会・委員会等の審議事項の精選、代議員会の活用の一層の拡大等が望まれる。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

各学部の目的は本学の教育研究上の目的と合致し、学科（課程）の構成はそれぞれの学部の教育研究上の目的に沿ったものになっており、学部及びその学科（課程）の構成が、学士課程における教育研究上の目的を達成する上で適切なものとなっている。

教養教育の運営は、中核組織である教養教育実施機構が、教務委員会及び大学教育機能開発総合研究センターと有機的に連携しながら行っている。教養科目を体系的に編成し、実効ある全学協力体制を構築している。

各研究科等の目的は本学の教育研究上の目的と合致し、専攻の構成はそれぞれの研究科等の教育研究上の目的に沿ったものになっており、研究科等及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

別科、専攻科の構成は、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている

各附属施設、センター等は、それぞれの目的に沿って適切に運営されており、本学の目的を達成する上で重要な役割を果たしていることから、大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能している。

教授会、研究科委員会、運営委員会等を、定期的開催し、教育研究に係る重要事項を審議している。部局によっては、代議員会を設けて、運営の円滑化・効率化を図っている。

教育会議の下で、教務委員会、入学試験委員会、学生委員会及び進路支援委員会が機能分担し、それぞれ機動的な意思決定を行っている。教育会議、教務委員会等において、教育課程や教育方法等の検討を定期的に行っている。各学部・研究科等は、教務委員会等を設置し、教育課程や教育方法等について審議し、適切な頻度で開催している。